

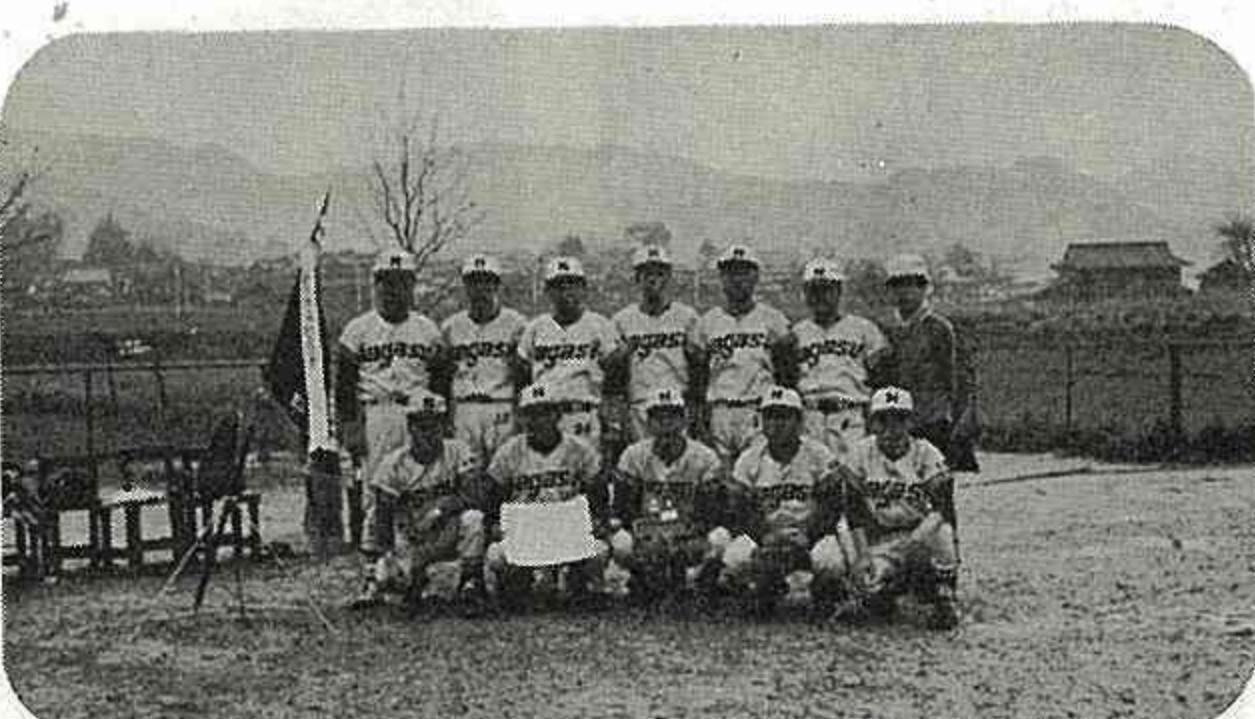






# 木町社会体育のエース

長洲野球クラブ



### (郡会長旗大会に優勝)

国民年金の新しいしくみとして、本年十月から「所得比例制年金」がはじまりました。この所得比例制は、「たとえ高い保険料をかけても高い年金がほしい」という多くの被保険者（国民年金の被保険者は本年三月末現在全国で二三四〇万人であり20才から59才までの人口五六一三万人余の四二%に当たる。）の要望にこたえてできたものでいまかけている保険料（定額保険料という。）のほかに所得比例保険料をかけると、老齢年金に所得比例年金が加算されるしくみです。この所得比例制に入するかしないかは自由ということになつておりますが、あなたの将来の年金をより大きく育てるために、ぜひこの制度に入られるようおすすめします。

加入できない人は  
一 五年年金の加入者  
二 定額保険料の納付を免除  
されている人（法定免除、  
免除該当者）  
三 国民年金基金に加入し  
る人（本町には現在該当  
りません）  
でありまして、加入資格  
件が伴うことになつていま  
ご参考までに、本町の所得  
例加入資格者は十月一日現在  
一六八一人で、国民年金被保

○保険料を毎年納めた場合  
180円×300月 = 54,000円  
(月4,500円)

この所得比例年金は、老齢年金と通算老齢年金（他の公的年金との通算により支給される年金）とに加算されます。

所得比例年金も国民の生活・準や経済事情に応じて将来引上げられます。このことについては、国民年金法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議

一、拠出制年金の積立金の運用については、被保険者の意向が十分反映されるようにし、被保険者の福祉のため運用する部分を大幅に拡充すること。

(以下略)

また、参議院社会労働委員会においても本年五月十二日前記と同意義の文面で附帯決議がなされたことからもうなずけられます

「夫婦で月二万円年金」が実現しましたが、これは夫婦のどちらかが所得比例制に加入し、そろって保険料を二五年納めた

長洲町社会福祉協議会へ下記の方々より多額の御寄附をいたしました。

たきました

- 石本重蔵殿死亡による香典返しを石本巖殿より（上沖洲）
- 宮部美代子殿死亡による香典返しを宮部幸人殿より（下東）
- 米村静子殿武亡による香典返しを米村龍藏殿より（出町）
- 寺田喜次郎殿死亡による香典返しを前田トショ殿より（建浜）
- 林ハルコ殿死亡による香典返しを林正殿より（宮の町）
- 藤枝ツヨ殿死亡による香典返しを藤枝久男殿より（東荒神）
- 菊川アヅマ殿死亡による香典返しを菊川泰渕殿より（大明神）
- 荒岡ツル殿死亡による香典返しを荒岡弁吉殿より（下東）
- 浜村モカ殿死亡による香典返しを浜村剛正殿より（清源寺）
- 池本潔殿死亡による香典返しを池本憲夫殿より（腹赤）

☆ 善意銀行預託分

- 老人の日の行事費の一部にと山本寅喜殿より（出町）
- 町内各保育園へ園児用ザブトンを九州井上ゴムKKより

◎ 教育援助費として

- 梅村喜八殿死亡による香典返しを梅村喜代人殿より（上磯）
- 宮本サツ殿死亡による香典返しを宮木庄記殿より（下東）

年金だより

田も早く

でも多く  
より高い老齢年金を

国民年金の新しいしくみとして、本年十月から「所得比例制年金」がはじまりました。この所得比例制は、「たとえ高い保険料をかけても高い年金がほしい」という多くの被保険者（国民年金の被保険者は本年三月末現在全国で二三四〇万人であり20才から59才までの人口五六一）のこと。加入してから辞退すること。再び加入すること等任意である。）であります。加入できる人は

一 国民年金の被保険者で地方税法に規定する所得がある人  
二 地方税法に規定する所得がないが同法に規定する青色事業専従者又は事業専従者に該

所得比例年金は、所得比例保険料を納めた期間一ヶ月について一八〇円の割合で計算した額です。その計算例を示すと  
 $180\text{円} \times 120\text{月} = 21,600\text{円}$   
（月1,800円）  
○保険料を二五年納めた場合

者四五一一四人（五年年金被保者二一二二人を含まない。）の五・八%であります。

る。磯野投手の快刀乱麻のピッティングは続く。相手打線は牛耳られたまま、ついに試合終了。1：0で長洲野球クラブの勝ち」、ある試合の再生シーンである。

ズシツ、ズシツ、  
捕手北原の構えるミ  
ットに速く、重く、  
そして計り難い。

ン的役割をしていくプロレスラブである。

勝利農賃指得詰合 優勝

## 地方統一選挙も

# 清潔に



行 为 会 塔

カップル誕生

何かを感じさせはしないだろうか。  
本年も残すところ一ヶ月足らずです。お互いに反省をして、来年の年への糧を創造したいのです。お手もとにお届けするのが今日になり恐縮に存じます。  
皆さんの建設的な御寄稿をお待ち申し上げます。  
(いのもと)

現代人はファーリングとかを重視するらしく、パッと感じてパツと行動するのが好みのようだが、すべて、欲が誘因のようである。人間、欲あつての、日々の生息ではあるが、時々は、全くの白紙に返して、無欲で考え直すのも悪くはなかろう。

先日、山鹿市に出張した際、バスで菊水を通ったが、車窓越しに見た、ある、ひなびた寺の前の古い立札に、次のような句がしたためられていた。

妻夫  
和池 三津 森宇 菱大 式坂 上相 松田 酒福 前村 黒立 益福  
田上 宮田 垣野 本桃 守井 田川 尾上 井田 崎上 崎山 田田  
フ 菊 シ る ハ  
ミ俊 富敬 幸正 征太 正 ツ大 み照 晓勝 明照 ツ国 泰  
ヨ一 子司 子勝 代郎 瞳二 エ八 子義 美美 美至 ネ雄 子浩

荒宮 大下 平長 中玉 梅上 永大 宫徳 清岱 新清 大宮  
尾分 岡崎 名松 申牟 島源明 源清 町寺 町寺 矢野 町  
市野 市宝 住市 磯市 田原 塩田 野市 県寺 町寺 野町

と国民年金手帳へ納付組織に加入していられる人の手帳は町民課に保管しております。)とをご持参のうえ申し出て下さい。

なお、所得比例制のことを探しく知りたい方は、町民課国民年金の係または玉名社会保険事務所国民年金業務課(電話玉名③三一三〇)へお尋ね下さい。